

三月定例市議会において

一般会計豫算等 三十数件を可決

昭和31年度

三月定例市議会は十二日に招集され、この日本会議は午前十一時十八分開会、先づ会期を二十九日迄十八日と決定、次に市長の招集の挨拶並びに施政方針演説があり、ついでこれに対する議員の一般質問が活発に展開されたが午後三時三十分に至つて山内副議長が突如として常任委員の改選を緊急動議として提出これに因り議場はその動議の手續の問題を巡つて紛糾の様相を呈したので議長は事態收拾のため一時休会を宣言。

三時五十分に至り意見の調整なつて再会動議は一時保留として一般質問を続行する事に決定し、ここで宗刻四時となりその備後会市長の提案説明の要旨並びに一般質問及び之に対する理事者の答弁の要旨の通り。

(要旨)

田内市長 尊厳の折各位には健在にて御出席を賜り衷心より敬意を表します。今定例市議会に総数三十余件の議案を提出したが最も重要な点について大要を説明します。

先づ三十一年度の一般会計予算の編成方針について

一、市制施行後初の一ヶ年予算である三十年度予算の執行より得た貴重な経験を再に町村時代の旧観念を脱し市の特殊事情、財政的実力等を深く考慮に入れ又政府の地方財政に対する方針にも準拠して権力財政規模の圧縮を計りつゝ予算総額は前年度を遙に下回る線に止めて、健全財政堅持の立脚をとつた。

一、歳出に於ては努めて経費を抑制しつゝ、も財源の重点的配分に依る効率的な使用を計り以つて特に産業の発展教育の振興、交通網の整備を期することとした。

◆即ち農業に於ては大用水事業の完成を急ぐと共に技術指導と経営の多角化に努め、

◆林業に於ては山林市の特質に鑑み植林を奨励して治山治水の効果を狙うと共に特に市有林については其本財産造成条例を制定して特別会計を設け造林事業を一層推進して市の将来の有力なる財源の造成を計る。

◆商工業に於ては関係諸団体と提携協力して総合的な振興策を講ずる事とし、

◆教育面に於てはその重要性に鑑みて財政への重圧を顧みず全国の平均額より相当多額の経費を計上以つて学校教育の向上に努める。

◆土木事業については新に常設夫を配置して道路橋梁の維持修繕の完遂を期すと共に都市計画道路事業を推進すべく其の筋に一層強力に運動して参りたい。

◆衛生事業に於ては伝染病の予防に万全を期したい。

◆社会福祉事業については戦死者の慰霊遺家族の援護に深く意を用ゐると共に障害者事業にあつては必要適正なる保護の実施に努めたい。

◆市役所職員については経費節減のため十二名減員することとした。

各課の補助金は自治庁の指示に基き大巾に減額せざるを得なかつた。新年度より市負債約六千五百万円を毎年一千万円づつ償還したい、建設五ヶ年計画は計画樹立時とは財政事情が相当異つてゐるので意の如くに修繕ならぬが順次実現して参りたい。

一、才入に於ては先づ市税について税率及び賦課方法を前年通り踏襲したが農作並びに一般差金の回復に因る所得の増進、土地家屋の統一評価等により幾何かの増収を期待してゐる。

◆地方交付税は自治庁通達や政府の地方財政計画、加えて三十年度の実績、国勢調査人口の減少等を勘案すると昨年より大巾な増額交付は望めない。

◆国庫及県支出金は現行の制度から推して先づ三十年度の実績程度しか期待してゐない財源不足を補うため荒土、平泉寺の奥地山林の政府買上げを再び懇請すると共に一本松地籍の立木を一千万円程度売却したいと思ふ尚市有宅地についても三ヶ年連続で売却し新年度に於て三百三十余万円の収入を予定してゐる。

◆国民健康保険特別会計については累増する療養給付諸費を賄うため初診料助費を患者負担とし、証紙の販売価格を若干引上げ更に哺育手当を給付より除外する事としたが保険税率は据置いて税負担には影響なからしめると共に新に傷病予防費を計上して積極的に被保険者の健康の維持増進に努めることとした

(一) 一般質問等の大要

◆長谷川議員 一、昨年実施した国勢調査の結果に依ると国原人口の増加に反し市は一〇四七人の減を見ているがこれは地方交付税等にも関連が深く市将来の重大なる問題であると思ふが当局の答は如何。

一、固定資産税適正賦課徴収の意味に於て全国市が行つた名寄帳の整備は誠に當を得たものと思ふがその結果所によつては旧村時代の誤謬が甚だしかつたと聞いているが旧勝山町については如何であつたか、この程実施した固定資産の評価について市民の中には疑をもつてゐるものが多いが広範等を通じて一般に公表する考えはないか。

一、延滞金の徴収状況と減免処分の方針を問う。

一、市条例中には不備な点が多く又工事請負契約条例の如く必要にして未制定のものが

勝山市広報
(第29号)
昭和31年4月30日発行
福井県勝山市役所総務課



ある、当市に条例整備の意志ありや又議員を交えた条例審議会設置の考えはないか。

◆山内市長 一、人口減少の原因には機業の不振、農業規模の貧弱、その他人口吸収産業の少ない事があるが、それが当面は農業経営の多角、化機業の振興を計つて対処して行きたい。

一、納税は国民の義務ではあるが、課税徴収は公正公平でなければならぬ、免に角実情を把握して正直者が尻尾を見ない様努めたい。

一、条例の整備は早急に行い万全を期しい。審議会は当局者のみで構成したい。

◆上山財務課長 一、旧山町の各審議の整備は完全なもので誤謬はなかつた。

一、固定資産評価決定状況は広報を利用して周知徹底すべく目下計内準備中である既報の通り其れ山町商工坂井総務上山財務各課長より詳細説明あり

◆前川議員 一、市長は市政懇談会に於て各世補助について確約しながら新予算では財政悪化の美名のもとに大巾に削減圧縮しているがこれを如何に考へているか

一、竊に東洋レコーン誘致の話し合がありその際僅か百万円の市の援助がなかつた為水泡に帰したと云う事があるが事実か

一、市長は北部中学校建設費が三十年代の予算で議決され鹿谷地区に位置迄決定していなが執行しなかつた、新年度の予算に再び計上したが荒土地区に位置が決定すれば建設に着手する考へなのか

一、北部中学校校地の決定に因り市長が教育委員会に對して再考を促した事は越権行為ではないか尙再考を促された教委はその後必ずしも不適当とは思われないと云々と回答しているが前委員会の決定は未だ生きていますかどうか

◆山内市長 市民懇談会開催の目的は予算編成資料収集の問題のみならず市政の円滑なる運営を期せんとしたのが主目的であつた。要項事項は十分検討の上順次実現を計る考へで新年度予算に既に織込んだものもある。

併し補助金については自治庁の取柄な制限指示があるので期待に副えない面もあると思つて了解願いたい。

一、工場誘致の問題は二、三の方が鞍馬の勞をとつて見られたと云ふ事は聞いてはいるが百万円の交渉を受けた事はない。市としては将来のため多少の援助は惜しむものではない。

一、北部中学校建設予算が未執行に終つた事は遺憾に堪えないが、飽く迄円滑な解決を期望している。

一、私が教委に再考を願つた事は法的に越権行為ではない。

◆鳥山課長 教委としては三町の納得される適地に決定したい念願から現在更に検討中ではあるが前委員会の決議は覆つていない。

◆前川議員 引継ぎ敷面に互り北中問題について執拗に疑義を質し、これに對し市長鳥山課長より夫々答弁あり

◆石崎議員 健全財政堅持も度を過ぎれば産業の萎微を来す。機業不振の打開策として今少し援助を望みたいが工業試験場設置の意志はないか。尙既存企業育成についての意見を伺いたい

◆山内市長 機業不振の打開は先づ設備の近代化にあると思ふ。新工場関係と相協力して中央より融資を仰ぎ近代化に努めたい、工業試験場は財政急迫せる現状からして目下の処設置の計画はない。

◆水上(喜)議員 一、合併後相当の日時が経過したが合併の本旨である行財政の合理化を断行してはどうか

一、新年度の予算は他市特に小浜市等に比し誠に貧弱に思ふが市長の敏腕を期待したい。

一、田園都市建設のため今少し産業経済政策に重点を置いてはどうか

一、北部中学校問題に關し市民の市長に對する懸念は多い、今少し明朗なる市長の行政的手腕を期待したい。

◆山内市長 一、先般本市の對象に小浜市を取りあげられたが小浜市は災害市であるため比較するのは不適当に思ふ。

一、産業経済費は他の市に比し少額とは考へていない。

一、北部中学校問題に關する私の意志に對し一部に誤解のある事は遺憾に堪えない。市政の明朗化については努めて善処したい。

第二日 十三日の継続市議会は午前十一時四十分閉会され前日散会間際に至つて突如提出された常任委員改組の動議を巡つて白熱的な論議が展開された即ち開会動議の提出者山内勲重議員よりこれを一応保留したいと発言した外酒井議員が立つて保留の理由を質し

◆山内議員 重要議案の先議が適当と考へたからと答へたが酒井議員更に保留の期間を問う而して山内議員はえと動議撤回の意志を表明するもこんどは酒井議員から一つの動議に對しては議会は何処迄も決定すべき責任があると前置して山内議員が動議を撤回するから同じ趣旨の動議を私から提出すると発言變つて立つた高野春三議員酒井議員の暴力的発言は不穩當極りなく断じて承認出来ない」と述ぶるも酒井議員

円滑なる議会の運営を願う意志は高野議員と変りないが議会の構成に於いても採決すべきだと主張して譲らず依つて高野議員再び立つてこんどは酒井議員に對し動議の撤回を要求かくて宇野議員円滑解決を計るためと称して休憩動議を提出、約二時間三十分休憩の後午後二時三十分再会宇野議員より休憩中の協賛により動議は一応撤回願つた上四月頃成立予定の地方自治法の一部改正常任委員会改組の問題は白紙に戻すことに凡そ了解を得たので賛成を乞ふとの発言があり終つて高野春、酒井議員の条件付調停案に反対、酒井議員の賛成討論の後表決の結果多数を以て宇野議員の動議を決定、午後三時二十十分散会した

第三日 十四日の継続市議会は午前十時四十五分開会議事日程別項参照に従い承認案第一第二号を一括上程、豊島取入役、川原財政係長より夫々提案理由を説明次いで高野春、宇野兩議員の承認すべしとの意見が述べられ共に之を即決承認。續いて議案第一号より十号迄を一括上程先づ多田局長一号より五号迄を朗読終つて淺野建設、山岸林務の両課長並びに山口財務課長補佐より提案理由を説明、宇野、高野春、水上喜、各議員の質疑の後之等を当該常任委員会に夫々附託ここで休憩取食午後一時より再会六号より十号迄を山内書記朗読次いで提案理由の説明水上喜、鹿谷川兩議員の撤回の質問一方之に對する理事者の答弁があつて夫々常任委員会に附託こゝで再び休憩午後二時再會議案第十一号を上程朗読説明の後質疑なく農林委員会に附託次いで議案十二号を附議これは原案通り即決続いて十三、十四号を一括上程朗読説明に次いで高野春、横井、石崎、田中の各議員より質疑これに對し光明助役山岸林務課長より答弁ありて共に農林委員会に附託、次に上程された十五号より十九号迄の五議案は順次朗読説明の後、石崎、水上喜議員の質疑があつて原案通り即決次いで議案第二十号より二十八号迄順次上程朗読説明の後質疑を省略夫々各常任委員会に附託。次に二十九号議案は朗読説明長谷川議員の質疑の後原案通り即決終つて報告第一号及び諸般陳情の件は各委員会で審議する事にして引續き三十号議案を上程これは原案通り即決次いで三十一号、三十二号議案を順次上程朗読説明の後酒井、田中、山西の各議員より質疑があつて夫々關係委員会に附託。而して山岸議長より之を以て今議案に提案された全議案は夫々即決或は委員会附託となつた訳で今後各委員会は既に配布してある審議会日割表別項の

円滑なる議会の運営を願う意志は高野議員と変りないが議会の構成に於いても採決すべきだと主張して譲らず依つて高野議員再び立つてこんどは酒井議員に對し動議の撤回を要求かくて宇野議員円滑解決を計るためと称して休憩動議を提出、約二時間三十分休憩の後午後二時三十分再会宇野議員より休憩中の協賛により動議は一応撤回願つた上四月頃成立予定の地方自治法の一部改正常任委員会改組の問題は白紙に戻すことに凡そ了解を得たので賛成を乞ふとの発言があり終つて高野春、酒井議員の条件付調停案に反対、酒井議員の賛成討論の後表決の結果多数を以て宇野議員の動議を決定、午後三時二十十分散会した

通りに従つて委員会を開催附託議案の審議を願いたいとの発言ありて午後三時二十分散会

第四日 第四日目の継続市議会は二十九日午後〇時二十分開会冒頭に於て理事者より三十一年度一般会計予算案の一部修正申出ありその理由について

◆山内市長 新年度の一般会計予算案中に北部中学校の建設並びに校舎費として三千数百万円計上しては既に市教育委員会に於てその位置の決定も見たので本日は追加提案致すべく手配を致

したが事の重要性に鑑み円満なる解決を念願する次第から尙慎重に研究することにして一応本件は保留とし、これに伴う予算原案も一部修正致しますと説明次いで長谷川財務、田中總務、酒井建設、宇野商工、上出農林、島田社会水戸文政の各委員長より本予算案に備少にて不満足な感もするが、市政の現状を考慮して夫々原案通り無修正承認したと委員会の審議の結果を報告終つて議長改めて附託全議案を一括上程高野春、前川、水上諸議員が最終

勝山市定例市議会議事日程

議案番号	議案内容	議案番号	議案内容
1	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出決算等認定の件	11	勝山市立木光却の件
2	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	12	勝山市立木光却の件
3	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	13	勝山市立木光却の件
4	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	14	勝山市立木光却の件
5	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	15	勝山市立木光却の件
6	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	16	勝山市立木光却の件
7	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	17	勝山市立木光却の件
8	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	18	勝山市立木光却の件
9	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	19	勝山市立木光却の件
10	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	20	勝山市立木光却の件
11	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	21	勝山市立木光却の件
12	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	22	勝山市立木光却の件
13	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	23	勝山市立木光却の件
14	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	24	勝山市立木光却の件
15	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	25	勝山市立木光却の件
16	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	26	勝山市立木光却の件
17	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	27	勝山市立木光却の件
18	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	28	勝山市立木光却の件
19	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	29	勝山市立木光却の件
20	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	30	勝山市立木光却の件
21	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	31	勝山市立木光却の件
22	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	32	勝山市立木光却の件
23	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	33	勝山市立木光却の件
24	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	34	勝山市立木光却の件
25	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	35	勝山市立木光却の件
26	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	36	勝山市立木光却の件
27	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	37	勝山市立木光却の件
28	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	38	勝山市立木光却の件
29	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	39	勝山市立木光却の件
30	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	40	勝山市立木光却の件
31	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	41	勝山市立木光却の件
32	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	42	勝山市立木光却の件
33	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	43	勝山市立木光却の件
34	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	44	勝山市立木光却の件
35	昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算	45	勝山市立木光却の件

三月定例市議会会議日程

日	期	委員会	時間	場所
十六日	(金)	財政委員会	午前九時	市役所議長室
十七日	(土)	財政委員会	午前九時	市役所議長室
十八日	(日)	建設委員会	午前九時	市役所議長室
十九日	(月)	建設委員会	午前九時	市役所議長室
二十日	(火)	農林委員会	午前九時	市役所議長室
二十一日	(水)	農林委員会	午前九時	市役所議長室
二十二日	(木)	農林委員会	午前九時	市役所議長室
二十三日	(金)	農林委員会	午前九時	市役所議長室
二十四日	(土)	農林委員会	午前九時	市役所議長室
二十五日	(日)	農林委員会	午前九時	市役所議長室
二十六日	(月)	農林委員会	午前九時	市役所議長室
二十七日	(火)	農林委員会	午後一時	市役所議長室

公 地代家賃 について

【市民相談室】

【問】 昭和三十年、全三十一年度固定資産評価額の改訂について詳しく三月三十日発行の広報に登載されておりましたが、右に伴う地代家賃額を広報にてお知らせ下さい。

【答】 お尋ねの住宅及び住宅地の公地代家賃は左の通りであります。

1 地代 住宅地の公地代は固定資産評価額の千分の三となつています。

勝山市の旧貸賃価格等級別地代(月額)を年度別に御説明申し上げます。

と次の通りであります。

旧貸賃価格等級	昭和三十年	昭和三十一年
一級	1.00	1.00
二級	0.80	0.80
三級	0.60	0.60
四級	0.40	0.40
五級	0.30	0.30
六級	0.20	0.20
七級	0.15	0.15
八級	0.10	0.10
九級	0.08	0.08
十級	0.06	0.06
十一級	0.05	0.05
十二級	0.04	0.04
十三級	0.03	0.03
十四級	0.02	0.02
十五級	0.01	0.01

- ① 地代相当額……坪当り(月額)地代×貸地坪数=
- ② 家賃額……評価額×1,000+建物延坪数×24円=
- ③ 月額家賃……①地代相当額+②家賃額=

家賃 建物評価額に千分の三・七を乗じて得た額に建物の延坪数に二十四円を乗じて得た額と地代相当額をひつくるめたものが家賃で方式で示しますと右表下記の通りです。

基本方針は健全財政の確立

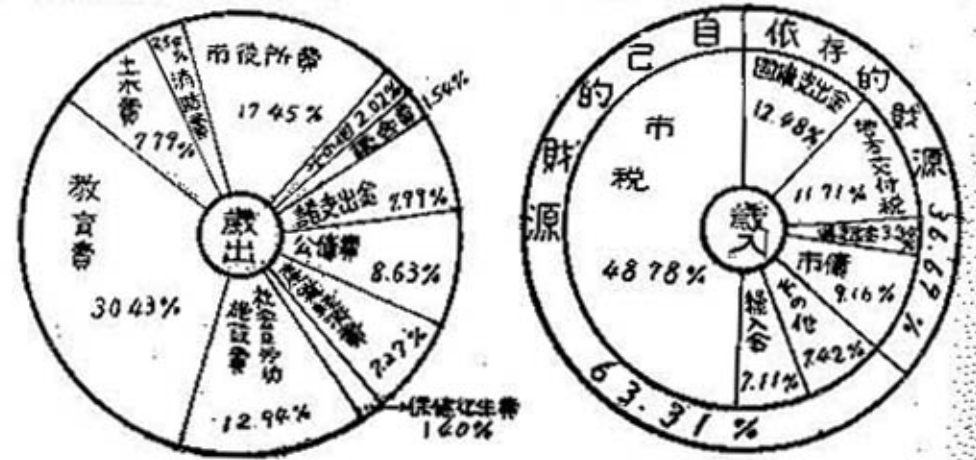
豫算總額 二億六千四百七十二万九千八百円

一般会計 一九六・三九六・二〇〇円

特別會計 六八・三三三・六〇〇円

款別	予算總額	百分比
昭和三十一年度勝山市一般會計歳入歳出予算難額	196,393,200	100.00
歳入合計	196,393,200	100.00
歳出合計	196,393,200	100.00

昭和31年度勝山市一般會計歳入歳出予算額調



昭和31年度勝山市特別會計歳入歳出予算 奨学資金

款別	予算總額	款別	予算總額
寄附金	100	奨学資金	132,000
付還金	100		
歳入合計	131,800	歳出合計	132,000
歳入合計	132,000	歳出合計	132,000
公益質屋			
款別	予算總額	款別	予算總額
寄附金	2,200,000	市運公予	626,600
雑収入	100	償債費	2,000,000
歳入合計	566,500	歳出合計	130,000
歳入合計	2,766,600	歳出合計	2,766,600
基本財産造成事業費			
款別	予算總額	款別	予算總額
財使果	15,939,000	財公諸予	2,702,600
産料支	4,000	産債出	135,000
収手出	180,000	支備	13,250,000
歳入合計	16,123,000	歳出合計	35,400
歳入合計	16,123,000	歳出合計	16,123,000
国民健康保険			
款別	予算總額	款別	予算總額
国民健康保険	17,456,000	市役所	3,826,000
健康料	15,264,500	給付	36,698,000
保手取	10,000	給付	1,748,200
税入	155,500	給付	232,000
税金	9,200,000	給付	690,600
料入	700,000	給付	1,229,900
支取	1,000	給付	1,583,200
出	3,000,000	給付	
付入	1,000	給付	
歳入合計	45,838,000	歳出合計	45,838,000
歳入合計	45,838,000	歳出合計	45,838,000
国民健康保険特別會計直営診療設勘定			
直営鹿谷診療所	歳入 2,170,000	歳出 2,170,000	
直営北谷診療所	歳入 1,304,000	歳出 1,304,000	

北部中學校の位置

荒鹿橋北詰妙金島伊波地籍に決る

臨時市議会において

三月定例会市議会に於て円満解決のため理事者より撤回された北部中學校の建設を議する。

臨時市議会は四月十一日午後〇時十分開会、山内市長の招折挨拶の後直ちに議事に入り、先づ三月定例会市議会最終日二十九日の本会議終了後の議員協議会に於て問題の円満解決を一任された関係鹿谷、北郷、荒土の三町議員を代表して野野村議員より経過の報告あつて質疑の後、北部中學校建設に関する議案は万場一致を以て可決、次いでこれに伴う一般会計予算並びに基本財産造成事業費予算の二案も原案通り可決され、終つて人権保護委員候補者推薦に関する諸問の件は異議がない旨の答申を行つ事に決定して午後一時八分閉会した。

主な発言の要旨次の通り。

◆高野(春)議員「四日の全員協議会に中間報告を行つたが、其の後三町間に細部の点について多少意見の相違があつたが、三町間の歩みよりによつてこれが調整され、教育委員金の了承もあつて茲に本日の提案となつた次第である。

◆前川議員「学校敷地として荒土町伊波21、27、28字妙金島5字を含む八千坪とあるが、かくの如き漠然たる表示では中心が何処にあるのか不明である。特別の面積を要求したい。次に今迄基礎とされた六千坪を今回八千坪とされた理由如何、尙属保地元のの濱地交渉も未済で小作料も定められていない。何か政治的含みがあるのではないか。

◆光明助役「本案は昨日市教委より通告を受けたばかりで充分調査の暇がなかつた。六千坪を八千坪にした理由は将来の附属校舎の建立、農業実習田等も含めたためである。土地の交渉は今後地元又三町の関係市議の協力を求め方を全うしたい。

未交渉であるが、当地方の慣例に習うが當道と思ふ。

◆高野(春)議員「前川議員の現況を明示せよとの意見であるが、鹿谷側の要望を入れて過日決定した位置を変更された市教委の理解ある措置更に又円満解決のため詳細については時間的に一則不問で了承願つた点を了とされ今後建設の完了迄互に協議懇談善処して行く事にしてはどうか、ここで議長他に質疑なきやを踏り引続き万場一致可決された事を宣して凡そ次の如き謝意を表明す。

◆山岸議長「只今北部中學校設置に關する件は万場一致を以て可決された訳でありますが、これについて特別委員各位の多大な労苦を感謝すると共に議員各位の和協円満解決に努められた特別御尽力と御労苦に対し深謝致す次第であります。本件は前の市議会並びに教育委員会当時よりの難題で県立學校の設置とは異つて、地方公共団体の本端である市町村に於ては非常に複雑な面が多々あり、これが円満解決を図ることは難中の難事に相違ないのであります。本日茲に市当局、議會、市教委三者が一体となつて努めた結果、万場一致の可決を見た事は慶賀に堪えず改めて三町関係市議各位、市当局、市教委の諸氏に深遠なる敬意を表する次第であります。

◆山内(勘)議員「只今本件が万場一致で可決された事は本市の教育振興上結構と思ふが、此の際鹿谷町選出議員として一、二御説いと了解を得たい。

一、北部中學校の位置問題が可成り難しかつた理由の一つに荒鹿橋が十分でない事も上げ得るが、今後早急にこの橋の強化に努力されたい。

一、鹿谷町の過去の行爲は水に流され、辺境の地乍らも和を以てする大理想のもとに今後共一層の御援助を乞ふ。

事については理事者として他の町民と差別待遇をしよう等とは絶対考へていない。尙事業については従急度を考慮の上町民の福祉増進に努力するから御協力願いたい。

◆水上喜議員「北部中學校の建設について当然行われる請負契約は過去の例から推して市民目目的とならうから不正業者の入札参加を考慮する等疑惑を生じない様公正に執行されたい。

◆山内市長「北部中學校の建設は市長として就任以來始めての大事業で責任を感じている、特に學校の建設は子孫に途通することであるので市教委の意見も十分尊重して立派な學校が建設される様、諸請負契約等については公正妥當な執行を致したい。

(勝山警察署だより)

自轉車盜難をこうして防ごう

生かせ・車籍票を

昨年未皆さんの御協力により実施した車籍登録はその殆んどが完了し、その目的でありました盜難被害も非常に少なくなりました。

ところが一時絶無であつた登録自轉車の盜難があちこちに発生し、勝山市でも今年になつてから三台が盜まれました。

これでは、折角登録した意味がなくなりまして次の事項について充分注意して頂き、自轉車盜難防止に協力して下さい。

- ◆車籍票(赤箋札)のない自轉車を売りに来た人の人柄、風態等をよく憶えておいて警察へ連絡して下さい。
- ◆自轉車に車籍票があつても車籍カード(乙票)のない自轉車も仕々にして盜難車でありますから車籍カードのない自轉車は警察官の証明のあるもの以外は絶対に買わないこと。
- ◆車籍票番号と車籍カードの番号は必ず一致するかどうかを確かめること。
- ◆鑑札番号や車籍票の封緘のこわれているものは盜難車が多いのでこのよりの自轉車でないかどうかをよく確かめること。
- ◆そのほか、全然知らない者が自轉車を売りに来た時、特別偵察の安い自轉車は盜難自轉車とみても差支えないのでこのようなのは買わないこと。
- ◆買ひ受けた自轉車が若し盜難車でありますと思ふぬ迷惑をすることがありますからくれぐれも注意して下さい。

(蚊) (蠅) (蚤) を駆除し

快適な毎日を過しましょう

衛生害虫(か、はえ、のみ)の駆除については、本年一月に各地で行った市政懇談会に於いても皆さんから強く要望された事でもあり、厚生省、県に於かれても強力に指導せられて、いますこと、市としましては、大要次のような方法でこれを推し進めたいと考えていますので皆さんに於かれてもこの線にそつて格別の御協力と御努力をお願い致します。

一、実施時期は衛生害虫の活動を始める四月から大体終息する九月末日迄と致します。

二、駆除の方法を二つに分けています
 第一には発生する場所を春の大掃除を第一の手時期として徹底的に且つ継続的に衛生害虫の発生を防止することであり、蚊の発生源は水溜りです。その水溜りをなくします。ドブざらえ、墓地の花立や、あき畑竹の根株、溝の溜り水を取り除きます。方法は各自工夫して下さい。又古い水溜りや火用水、貯水池、淡水プール等には、鯉、鮒、金魚等、イナダを食べる魚類を入れるか、又は薬劑をまいて下さい。

糞便所、肥料溜、塵芥、厨芥溜、畜舎(牛馬乳牛等)動物の屍体に発生します。糞は隨即とこれを撤去しますからその性質を利用して発生場所を閉鎖して成蟲の飛来を防ぐのも一方策です。便所はこの方法を活用して汲り口やシンカクシにふたをして下さい。畜舎には細かい金網をはるのも一方法ですが敷わらを十日に十五日毎にとりかえるのが手近で簡単なやり方と思われれます。塵芥はゴミ箱に入れ完全なふたをして下さい。このようにして徹底して衛生害虫を取除くより又それが出来ないところは親蟲が飛来せんよう極力手をつくしてそれから駆除薬を使用致します。そうしますと薬代のみ高くつくと共に絶対的といつてよい程に効果がありません。薬劑を使うことが第二の方法です。

薬劑には色々の種類があります。本年度に於いては皆さんに親物で補助又はおすゝめさせて頂くものは、成蝨用としてBHC混入DDT、粉蝨用としてBHC混入DDT、ボイラ用としてゾール剤(液劑)成蝨用で畜舎やたい所向としてDDT、油劑の大伴三種類であります。BHC混入DDT粉劑は大掃除のとき畳の下に撒布して頂くのを主たる目的とし約六ヶ月迄は効力を持続致し

ますのみはこれで発生しません。又らしみにもよく効くので、人は勿論犬猫等にも用いられます。用法は指で字が書ける程度に撒粉器でまいて頂くので一坪に五勺必要ですがその費用は十円位であります。

ゾール剤は三〇〜五〇倍に水でうすめてジョロか噴霧器でうじやボイラのある所へまいて下さい。これも一例ですが一坪の広さに一升まくとしてもこれ又五回〜十回位の費用です。一回は必ずまいて下さい。それは腐も蚊も卵から成蟲になるのにそれ位の日数がかかるからであります。便所へまいても七日もたてば肥料として使つて害害はありません。

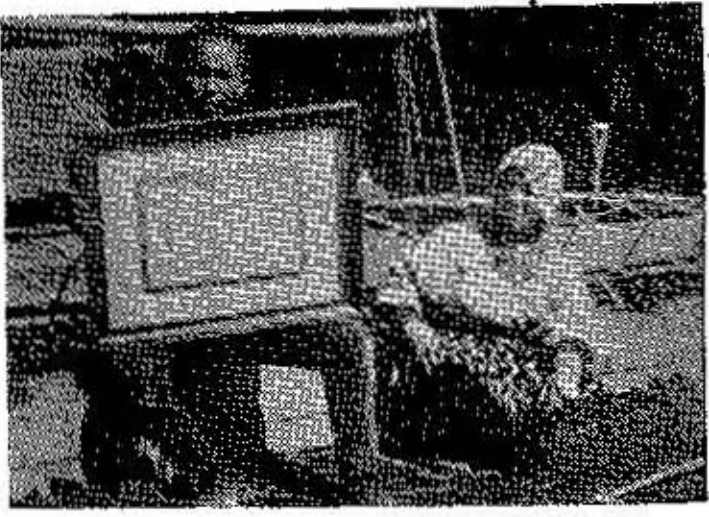
DDT油劑はそのまゝで壁や天井等蚊のたまる所に噴霧器でふきつけるのです。そうすると油は埋発してDDTのみうすいまくになつてのこりません。約六ヶ月迄は効力に変化ありませんからそれにふれた害害は凡て死滅致します。

人畜に有害ですから噴霧するときには牛馬等の身体にかゝらないよう又は食器や食べものにかゝらないよう牛馬等はさう舎外に二、三時間ひき出し、食器や食物は片付けて下さい。DDT油劑は特に畜舎や台所の壁、天井に使用するにおすゝめしたいと思ひます。費用は人体一坪の広さに十円位かゝる程度です。

以上の通りですが今年には区長さん町内会長さんにその地区の最高責任者として指導して頂くようお願い致しました。実際にはどういふように実施して頂くかはこれ等の方々の御計画によることです。市役所としては衛生害虫に御協力御援助申しあげることになつています。市と市民健康保険から薬劑の現物補助をしていますが到底これ位では足りません。年間一帯帯当り七〇円〜八十円程度の補助しか出来ません。普通最低二百円から八百円位までかゝると言われてはいますので是非不足分は自分で購入して下さい。それにこの害蟲駆除は一地域共同して行わねば成果が上がりませんからこの点も特に御諒承をお願い致します。

薬劑は区長さんなり町内会長さんなり又はその他の方が責任者となつて担当取極め御注文下されば購入のあつせんを致します。勝山保健所、各地区公民館も極力指導して下さい。今年こそ蚊のいない快適な生活を樂しまたいと思ひます。

家計簿による營養計画と生活改善で栄ある豊林大臣賞(精農県一)を受く若猪野の島山新左衛門さん



事業報告をして下さい

労働基準法により労働者を一人でも使用している事業主は労働者数を毎年四月一日現在で作成し、四月三十日までに大野労働基準監督署へ提出することになつておりますが、未提出の事業主は至急提出して下さい。報告用紙は市役所総務課及び労働組合にあります。

「もち米」が

特配されます

(戸籍課より)

この四月から次のような準備でもち米の特配をすることになりました。

- 1 数量は消費世帯用、生産世帯用の購入で米の配給を受けられる一般消費者に対し、一律に一人一ヶ月一、五キロ
- 2 期限は配給日の末日まで
- 3 価格は現行基本配給用のもち米原給額と同じで十キロ当り、八百円十五円であります

米屋さんの登録替

5月23、24、25日の三日間

登録費を御希望の方は市役所戸籍課又は支所へ印かん及びお米の通帳を御持参下さい。